

2020（令和2）年度大学評価等の結果について

（1）大学基準協会の大学評価

本協会は、2004（平成16）年、わが国初の大学機関別認証評価機関として文部科学大臣に認証され、爾来、認証評価を実施しています。

本協会の大学評価は、「会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図る」（公益財団法人大学基準協会定款第3条）ことを目的として行っています。より具体的には、

- ① 本協会が定める大学基準に基づき大学の諸側面を包括的に評価することを通じて、大学の教育・研究活動等の質を社会に対し保証すること
- ② 大学評価結果及びこれを踏まえた改善報告書の検討結果を通じて、大学の改善・向上を継続的に支援すること
- ③ 評価を通じて大学の社会的存在理由を明らかにすることに貢献し、大学が社会に対して説明責任を果たしていくことを支援すること

という目的のもと行っています。

特に、社会に対して保証する大学の質については、当該大学が自身の掲げる理念や目的の達成に向けた活動を行っていること、内部質保証システムが有効に機能し、教育の充実と学生の学習成果の向上に結びついていることを重視しています。内部質保証システムについては、第2期大学評価（2011（平成23）年度～2017（平成29）年度）においてシステムの構築を求めましたが、2018（平成30）年度から開始した第3期大学評価では、内部質保証システムの機能的有効性に重きを置いています。

大学評価は、本協会が定める大学基準に沿って評価を行い、評価結果において大学基準に適合しているか否かを判定します。重大な問題が認められた場合は、大学基準に適合していない（以下「不適合」という。）と判定し、不適合の判定となった大学は、不適合の原因となった事項について追評価を申請することができます。

（2）大学評価等の組織体制

2020（令和2）年度の大学評価においては、申請大学に対応して次のような組織体制を整え、具体的な評価活動を行いました。

まず、「大学評価委員会」（委員長・副委員長を含めた委員20名、幹事5名）の下に、39の「大学評価分科会」と1の「大学財務評価分科会」を設置しました（体制図参照）。

「大学評価委員会」は、本協会正会員大学から推薦された候補者、理事会の推薦による者及び理事会が選出した外部有識者によって構成されています。その他に、同委員会の推薦による幹事を置いています。

「大学評価分科会」は、各大学の財務を除く諸活動全体を評価することを目的とし、これまで同様、1つの大学につき1つの分科会を設置しました。構成は、原則として主査1名と委員4名の計5名の評価者からなっており、必要に応じて主査を補佐する幹事を配置

しました。

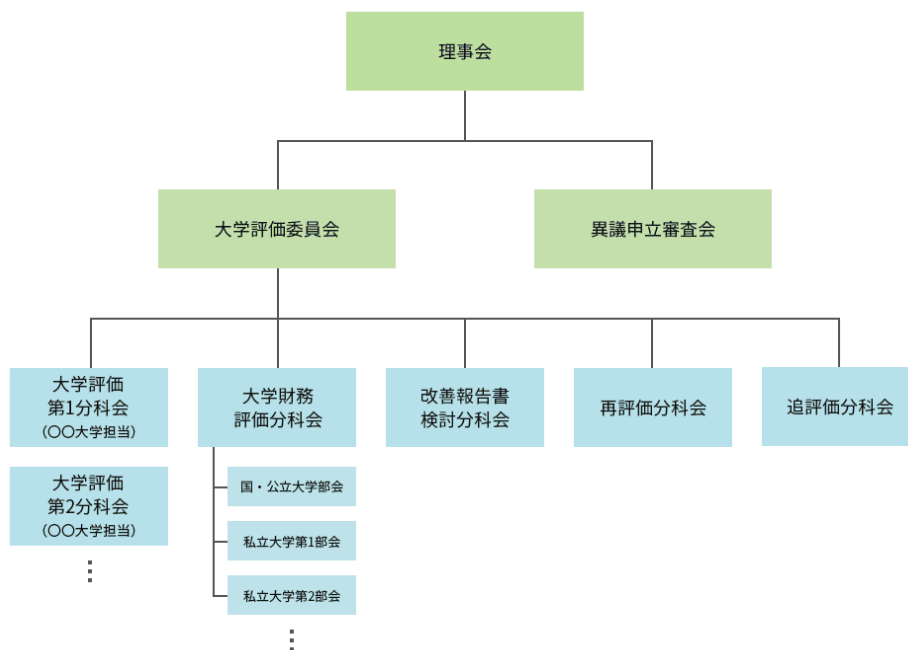
「大学財務評価分科会」（主査・委員あわせて7名）においては、大学財務評価の指標や方法の検討を行うとともに、分科会の下部に4の部会を設け、そこで評価された内容の調整を行いました。具体的には、公立大学（法人化している公立大学）については、申請2大学に対して1の国・公立大学部会（主査・委員あわせて3名）を設置して評価を行い、私立大学については、申請37大学に対してそれぞれ設置する学部の種類に対応して設置した3の私立大学部会（主査・委員あわせて12名）で、分担して、評価を行いました。

また、2017（平成29）年度及び2018（平成30）の大学評価（認証評価）において期限付き適合と判定した大学又は判定を保留した大学の再評価を実施するため、「大学評価委員会」の下に、1の「再評価分科会」（主査1名、委員3名）を設置し、3の大学に対する評価を行いました。

このほか、医学部医学科の入学者選抜に係る調査結果に基づき、2018（平成30）年度及び2019（令和元）年度に大学評価結果（判定）を適合から不適合と変更した大学のうち、申請があった大学の追評価を実施するため、「大学評価委員会」の下に、1の「追評価分科会」（主査1名、委員3名）を設置し、6の大学に対する評価を行いました。

したがって、2020（令和2）年度の大学評価は、延べ245名の委員と5名の幹事が関わり実施したことになります（委員会、分科会、部会等の名簿については（15）参照）。

体制図



(3) 2020（令和2）年度大学評価（認証評価）への申請大学

(私立) 愛知医科大学	(私立) 愛知学院大学
(私立) 石巻専修大学	(私立) 茨城キリスト教大学
(私立) 岩手医科大学	(私立) 大阪医科大学
(私立) 岡山理科大学	(私立) 沖縄大学
(私立) 関西学院大学	(私立) 関東学院大学
(私立) 久留米大学	(私立) 工学院大学
(私立) 甲南大学	(私立) 駒澤大学
(私立) 産業医科大学	(私立) 四国大学
(私立) 自治医科大学	(私立) 実践女子大学
(私立) 椙山女学園大学	(私立) 仙台白百合女子大学
(私立) 大正大学	(私立) 中部大学
(公法) 都留文科大学	(私立) 東京薬科大学
(私立) 東京理科大学	(私立) 同志社大学
(私立) 鳥取看護大学	(私立) 名古屋商科大学
(私立) 南山大学	(私立) 新潟リハビリテーション大学
(私立) 二松学舎大学	(私立) 姫路大学
(私立) 福岡歯科大学	(私立) 福岡女学院看護大学
(私立) 文京学院大学	(私立) 松山大学
(公法) 山形県立米沢栄養大学	(私立) 龍谷大学
(私立) 早稲田大学	

(大学名五十音順)

(4) 大学評価の経過（2020（令和2）年度の大学評価のスケジュールは（16）参照）

① 評価プロセスの運用方法について

2020（令和2）年度大学評価は、新型コロナウイルスの感染拡大及びこれに伴う行政機関からの各種要請等を考慮して行いました。

具体的には評価者に対する各種研修について動画配信をもって実施するとともに、分科会及び委員会等の各種会議については、オンライン会議システムを併用して実施いたしました。また実地調査についても、特に訪問調査の必要性が認められた大学以外は、従前の訪問調査と同等の効果が得られるよう工夫したうえで、オンライン会議システムを用いて実施いたしました。

② 書面による評価

各分科会に所属する主査・委員・幹事は、評価に先立ち、評価方法、評価者倫理等に関する研修を通じて評価に必要な情報共有を行いました。その後、各大学の自己点検・評価の結果をとりまとめた点検・評価報告書、基礎要件確認シート、大学基礎データ及

びその他根拠資料をもとに、各委員が「大学評価結果（分科会原案）」を分担執筆しました。

各分科会では、「大学評価結果（分科会原案）」をもとに主査が作成した「大学評価結果（主査原案）」に基づき、書面による評価を行いました。また、その結果を踏まえて各委員が「大学評価結果（主査原案）」を修正し、主査が全体調整を図ったうえで、「大学評価結果（分科会案）」としてとりまとめ、実地調査前に当該大学へ送付しました。

③ 大学評価における実地調査の実施

各分科会における書面評価終了後に、大学評価に申請のあった 39 大学のすべてに対して実地調査（原則オンライン）を実施しました。

実地調査の目的は、十分な資料・情報等を収集し、評価の正確性を期すことにあります。当日（2日間）は、書面評価の過程で発生した疑問点に関する質疑応答を行うとともに、教職員との意見交換の時間を設け、大学と評価者間でのディスカッションを十分に行うことに努めました。また、学生インタビューを通じて実地調査の実効性を高めました。

④ 大学評価委員会における評価結果（案）の作成

各分科会において、実地調査等の結果を反映させた「大学評価結果（分科会最終案）」をもとに、まず「大学評価委員会」の委員長・副委員長・幹事による会合（正副委員長・幹事会）において審議し、「大学評価結果（委員長案）」をとりまとめました。その後、「大学評価委員会」で同委員長案を審議して「大学評価結果（委員会案）」を作成し、当該大学へ送付しました。

「大学評価結果（委員会案）」を受け取った大学は、事実誤認等があった場合、「大学評価結果（委員会案）」に対して意見を申し立てることができます。今年度は、大学評価申請 39 大学のうち 30 大学から意見申立がありました。これを受けて、「大学評価委員会」では、当該大学からの意見内容や提出された資料に基づき、事実誤認の有無及び申し立てられた意見の採否を審議し、「大学評価結果（委員会案）」に対して必要な修正を行い「大学評価結果（案）」を作成しました。

⑤ 理事会による評価結果の承認

「大学評価委員会」が作成した「大学評価結果（案）」については、2021（令和3）年2月26日開催の理事会に諮りました。その結果、2020（令和2）年度の大学評価を申請した 39 大学すべての評価結果について承認を得て、本年度の大学評価が終了しました。

(5) 大学評価結果の概要

① 大学評価（認証評価）の結果、大学基準への適合認定を行った大学

2020（令和2）年度の大学評価（認証評価）を申請した前述の39大学すべてについて、大学基準に適合していると認定しました。

② 評価結果の構成

各大学に提示する評価結果は、「Ⅰ 判定」「Ⅱ 総評」「Ⅲ 概評及び提言」で構成しています。

「Ⅰ 判定」では大学基準に適合しているか否か、あるいは判定を保留とする判断及び適合の場合はその認定期間を記載し、「Ⅱ 総評」では、各大学の理念・目的や内部質保証の状況、当該大学の優れた点や課題を含む特徴的な事項など今回の大学評価における総合的な評価の状況を記載しています。

「Ⅲ 概評及び提言」は大学基準を構成する10の基準ごとに、概評及び提言で構成しています（基準10は（1）大学運営、（2）財務にわけて記載）。このうち概評は、大学基準に基づく点検・評価項目ごとに、該当する大学の取組み・現状に対する評価の概要を記述しています。提言は、概評に記述した取組みのうち、特記すべき事項が認められる場合に記述しており、長所、是正勧告及び改善課題の3種類があります。

長所は、大学が掲げる理念・目的の実現に資する事項、又は、わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる、もしくは期待できるものを示しています。

是正勧告及び改善課題は、いずれも必ず改善を求めるものを示していますが、是正勧告は基礎要件の重度の不備、又は大学としての相応しい水準を確保するために重大な問題があり、必ず改善を求めるもの、あるいは、前述の問題にはあたらぬものの、理念・目的の実現のために抜本的な改善を必ず求めるものを示しています。一方、改善課題は基礎要件の軽度の不備、又は大学としての相応しい水準を確保するために問題があり、必ず改善を求めるもの、あるいは、前述の問題にはあたらぬものの、理念・目的の実現のために改善を必ず求めるものを示しています。

③ 大学基準への適合認定を行った大学に対する提言

大学基準への適合認定を行った大学のうち、長所を付した大学は35大学、是正勧告を付した大学は22大学、改善課題を付した大学は36大学となりました。各提言を付す際には、申請資料に基づく書面評価や実地調査の結果に加え、前述の意見申立等による意見を参考に、実態に即した指摘となるよう留意しました。

是正勧告・改善課題が付された大学は、それらの事項についての改善状況をとりまとめ、本協会が指定する期日までに改善報告書を提出することになっています。

(6) 改善報告書について

前述のとおり、本協会では、大学評価結果において、必要に応じて長所、是正勧告、改善課題を付していますが、是正勧告を付された大学は、指摘された重大な問題について、抜本的な改善を行い是正することが求められます。また、改善課題を付された大学は、指摘された事項について十分に検討し、改善することが求められます。

是正勧告や改善課題を付された大学は、それぞれの指摘にかかわる改善状況について、改善報告書を取りまとめ、原則として2024（令和6）年7月末までに、これを本協会宛に提出することになります。

この改善報告書の制度は、本協会の大学評価における特色のひとつであり、改善報告書の評価を通じて、大学の改善・改革を継続的に支援するための重要なシステムです。

(7) 2020（令和2）年度再評価への申請大学

過去に大学評価を申請していた大学のうち、重大な問題が認められたものの、近い将来の改善が期待できる場合には、2017（平成29）年度までの大学評価では大学基準に適合していることを期限付きで認定し（以下「期限付き適合」という。）、また2018（平成30）年度及び2019（令和元）年度の大学評価では大学基準に適合しているか否かの判定を保留して、その後の改善努力と成果を確認する制度を設けていました。期限付き適合と判定した又は判定を保留した大学については、3年以内のいずれかの年度に、判定を保留する原因となった重大な問題について再評価を受けることが必要です。本協会は、当該問題事項の改善状況を評価し、大学基準への適合について改めて判定を行います。2020（令和2）年度には、3大学から再評価の申請がありました。

（私立） 医療創生大学

（私立） 新潟産業大学

（私立） 文星芸術大学

(8) 再評価の経過（2020（令和2）年度の再評価のスケジュールは（17）参照）

① 書面による評価及び実地調査の実施

再評価申請大学からは、期限付き適合と判定した（又は判定を保留した）原因となった問題点やその他の問題点の改善状況を示す再評価改善報告書の提出がなされました。これを受けて、「大学評価委員会」の下に設けた「再評価分科会」において、当該大学が不適合との判定を受けた当時の評価基準（新潟産業大学・文星芸術大学については第2期大学評価で用いていた大学基準、医療創生大学については現行の大学基準）に基づき、再評価改善報告書（又は再評価報告書）の検討（書面評価）を実施いたしました。さらに、当該大学に対する実地調査（オンライン・一部の大学に対しては実地調査にかえて質問事項の送付）を行い、「再評価結果（分科会案）」を取りまとめました。

② 大学評価委員会における再評価結果（案）の作成

「再評価分科会」において実地調査（又は質問事項に対する回答）の結果を反映させた「再評価結果（分科会案）」をもとに、まず「大学評価委員会」の委員長・副委員長・幹事による会合（正副委員長・幹事会）において審議し、「再評価結果（委員長案）」をとりまとめました。その後、「大学評価委員会」で同委員長案を慎重に審議して「再評価結果（委員会案）」を作成し、当該大学へ送付しました。

「再評価結果（委員会案）」を受け取った大学は、事実誤認等があった場合、同委員会案に対して意見を申し立てることができますが、今年度はありませんでした。

③ 理事会による評価結果の承認

「大学評価委員会」が作成した「再評価結果（案）」については、2021（令和3）年2月26日開催の理事会に諮り、その結果、2020（令和2）年度に再評価を行った大学の評価結果は承認されました。

(9) 再評価結果の概要

① 再評価の結果、大学基準への適合認定を行った大学

(私立) 医療創生大学 (私立) 新潟産業大学
(私立) 文星芸術大学

② 再評価結果の構成

再評価結果は、「Ⅰ 判定」「Ⅱ 総評」「Ⅲ 提言」で構成しています。

「Ⅰ 判定」では大学基準に適合しているか否かの判定及び適合の場合はその認定期間を記載し、「Ⅱ 総評」では、前回の評価結果において不適合の要因となった問題点に対する改善の取組み・状況等に関する評価を記述しています。

「Ⅲ 提言」では、前回の大学評価において問題点として指摘した提言のうち未だ改善されていない事項、又は今回の再評価において見つかった課題がある場合に、必ず改善すべき事項を改善勧告（是正勧告）として指摘するとともに、必ず改善すべき事項ではないものの対応が望まれる事項について努力課題(改善課題)として指摘しています。

なお、改善勧告（是正勧告）については、次回大学評価を申請する際に、改善に向けた取組み・成果を報告することが求められます。

(10) 2020（令和2）年度追評価への申請大学

2020（令和2）年度には、6大学から追評価の申請がありました。

(私立) 東京医科大学 (私立) 金沢医科大学
(私立) 北里大学 (私立) 順天堂大学
(私立) 聖マリアンナ医科大学 (私立) 福岡大学

(11) **追評価の経過**（2020（令和2）年度の追評価のスケジュールは（18）参照）

① 書面による評価及び実地調査の実施

追評価申請大学からは、大学評価結果（判定）を変更する原因となった問題点やその他の問題点の改善状況を示す追評価改善報告書の提出がなされました。これを受けて、「大学評価委員会」の下に設けた「追評価分科会」において、大学評価を受審した当時の評価基準（第2期大学評価で用いていた大学基準）に基づき、追評価改善報告書の検討（書面評価）及び当該大学に対する実地調査（原則オンライン・一部の大学については実地調査にかえて質問事項の送付）を行い、「追評価結果（分科会案）」をとりまとめました。

② 大学評価委員会における追評価結果（案）の作成

「追評価分科会」において実地調査の結果を反映させた「追評価結果（分科会案）」をもとに、まず「大学評価委員会」の委員長・副委員長・幹事による会合（正副委員長・幹事会）において審議し、「追評価結果（委員長案）」をとりまとめました。その後、「大学評価委員会」で同委員長案を慎重に審議して「追評価結果（委員会案）」を作成し、当該大学へ送付しました。

「追評価結果（委員会案）」を受け取った大学は、事実誤認等があった場合、同委員会案に対して意見を申し立てることができます。今年度は、追評価申請大学6のうち4大学から意見申立がありました。これを受けて、「大学評価委員会」では、当該大学からの意見内容や提出された資料に基づき、事実誤認の有無及び申し立てられた意見の採否を審議し、「追評価結果（委員会案）」に対して必要な修正を行い「追評価結果（案）」を作成しました。

③ 理事会による評価結果の承認

「大学評価委員会」が作成した「追評価結果（案）」については、2021（令和3）年2月26日開催の理事会に諮り、その結果、2020（令和2）年度に追評価を行った大学の評価結果は承認されました。

(12) **追評価結果の概要**

① 追評価の結果、大学基準への適合認定を行った大学

（私立） 東京医科大学	（私立） 金沢医科大学
（私立） 北里大学	（私立） 順天堂大学
（私立） 福岡大学	

なお、聖マリアンナ医科大学は、大学評価結果（判定）を変更する原因となった問題

点の改善が認められず、不適合と判定しました。

② 追評価結果の構成

追評価結果は、「Ⅰ 判定」「Ⅱ 総評」「Ⅲ 提言」で構成しています。

「Ⅰ 判定」では大学基準に適合しているか否かの判定及び適合の場合はその認定期間を記載し、「Ⅱ 総評」では、前回の評価結果において不適合の要因となった問題点に対する改善の取組み・状況等に関する評価を記述しています。

「Ⅲ 提言」では、前回の大学評価において問題点として指摘した提言のうち未だ改善されていない事項、又は今回の追評価において見つかった課題がある場合に、必ず改善すべき事項を改善勧告として指摘するとともに、必ず改善すべき事項ではないものの対応が望まれる事項について努力課題として指摘しています。

なお、改善勧告については、次回大学評価を申請する際に、改善に向けた取組み・成果を報告することが求められます。

(13) 新型コロナウイルス感染症の下での教育の質保証に関する評価について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、授業を対面からオンラインに切り替えるなど、通常とは異なる各種対応・対策がとられていることをふまえ、新型コロナウイルスの感染拡大が進む状況下での教育の質保証の取組みについて実地調査時に報告を求め、確認を行いました。

(14) 大学基準協会の評価の充実に向けて

本協会は、1947（昭和 22）年に国・公・私立大学による自律的な大学団体として設立された後、大学が適切な水準を維持し、その向上を図るための指針として大学基準を定め、これに基づく評価活動を展開してきました。1996（平成 8）年には、大学の自己点検・評価に基づく評価システムを確立し、2004（平成 16）年度にわが国で認証評価制度が始まってからも、透明性・公正性の高い第三者評価機関としての役割を果たすべく、これまで培ってきた実績をもとに大学評価システムの改善・充実に取り組んできました。

特に、2011（平成 23）年度からの第 2 期大学評価では、大学自らが教育等の活動を改善し、その質を保証する仕組みとして内部質保証システムの構築を求め、より大学自身による質保証を重視した評価を実施しました。2018（平成 30）年度からの第 3 期大学評価では、これを受けて内部質保証システムの有効性に着目した評価へと進化すべく、大学基準の体系化に向けた見直し、効率的な評価方法の構築、評価者研修の充実などに取り組ましました。第 3 期大学評価の 3 年目となった本年度の経験を生かし、評価の精度を高めるべく次年度以降も改善に努めてまいります。

今後とも、大学基準協会は、社会の期待に応える大学評価へと発展させる努力を行ってまいりますので、何とぞご支援いただきますようお願いいたします。

(15) 2020（令和2）年度大学評価関係委員会等名簿

① 2020（令和2）年度大学評価委員会名簿

役名	氏名	所属名
委員長	木村 彰方	東京医科歯科大学
副委員長	廣瀬 克哉	法政大学
委員	石崎 規生	東京都立世田谷泉高等学校
〃	石堂 淳	岩手県立大学
〃	稲岡 恭二	同志社大学
〃	大場 昌子	日本女子大学
〃	大日向 輝美	札幌医科大学
〃	片山 英治	野村証券株式会社
〃	加藤 知	関西学院大学
〃	小林 浩	リクルート 『カレッジマネジメント』
〃	駒村 圭吾	慶應義塾大学
〃	佐野 慶子	佐野公認会計士 事務所
〃	杉本 和弘	東北大学
〃	中西 純子	愛媛県立医療技術大学
〃	半藤 英明	熊本県立大学
〃	藤村 正之	上智大学
〃	舟川 晋也	京都大学
〃	松山 倫也	九州大学
〃	水谷 工	読売新聞大阪本社
〃	山神 進	立命館アジア太平洋大学
幹事	佐藤 賢一	京都産業大学
〃	島本 英樹	大阪大学
〃	白川 優治	千葉大学
〃	高田 英一	神戸大学
〃	半田 勝久	日本体育大学

② 2020（令和2）年度大学評価委員会大学評価分科会名簿

第 1 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	河 原 和 夫	東京医科歯科大学
委員	井 上 ひ と み	獨協医科大学
委員	小 松 美 砂	三重県立看護大学
委員	西 田 昌 司	神戸女学院大学
委員	黒 田 幸 司	杏 林 大 学

第 2 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	原 田 範 行	慶應義塾大学
委員	井 出 健 治 郎	昭和女子大学
委員	吉 池 信 男	青森県立保健大学
委員	渡 辺 徹 志	京都薬科大学
委員	住 智 明	神戸学院大学

第 3 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	平 栗 健 二	東京電機大学
委員	木 室 義 彦	福岡工業大学
委員	正 司 健 一	元神戸大学
委員	古 川 良 治	成 城 大 学
委員	森 正 樹	皇 學 館 大 学

第 4 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	阪 本 崇	京都橘大学
委員	安 藤 雅 之	常 葉 大 学
委員	高 野 晴 代	日本女子大学
委員	福 島 裕 子	岩手県立大学
委員	奥 村 勝 巳	淑 徳 大 学

第 5 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	吉 岡 俊 正	東 都 大 学
委員	井 上 真 奈 美	山 口 県 立 大 学
委員	浦 田 秀 仁	大 阪 薬 科 大 学
委員	西 原 達 次	九 州 歯 科 大 学
委員	齊 藤 恵 一	東 京 理 科 大 学

第 6 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	渡 邊 秀 臣	高崎健康福祉大学
委員	池 田 清 子	神戸市看護大学
委員	大 槻 眞 嗣	藤田医科大学
委員	中 村 光 江	日本赤十字九州国際看護大学
委員	林 誠 司	東 邦 大 学

第 7 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	杉 本 和 弘	東 北 大 学
委員	中 尾 泰 士	北九州市立大学
委員	村 上 賢	麻 布 大 学
委員	山 本 誠	東 京 理 科 大 学
委員	手 島 秀 樹	東 京 農 業 大 学

第 8 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	関 口 理 久 子	関 西 大 学
委員	植 村 勝 慶	國 學 院 大 学
委員	小 嶋 文 博	仙台白百合女子大学
委員	本 郷 一 夫	元 東 北 大 学
委員	安 田 政 志	帝 塚 山 大 学

第 9 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	駒 村 圭 吾	慶 應 義 塾 大 学
委員	高 橋 和 幸	下 関 市 立 大 学
委員	竹 内 則 雄	法 政 大 学
委員	武 田 万 里 子	津 田 塾 大 学
委員	林 邦 男	東 洋 大 学
幹事	白 川 優 治	千 葉 大 学

第 10 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	加 藤 知	関 西 学 院 大 学
委員	進 藤 三 雄	熊 本 県 立 大 学
委員	鈴 木 一 水	神 戸 大 学
委員	三 浦 欽 也	神 戸 女 学 院 大 学
委員	藤 田 由 典	関 西 大 学

第 11 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	赤 井 孝 雄	杏 林 大 学
委員	大 久 保 由 美 子	帝 京 大 学
委員	高 龍 秀	甲 南 大 学
委員	山 口 光 明	広 島 市 立 大 学
委員	松 岡 尚 志	創 価 大 学

第 12 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	中 山 実	東 京 工 業 大 学
委員	渥 美 寿 雄	近 畿 大 学
委員	小 川 和 彦	大 阪 産 業 大 学
委員	川 崎 寧 史	金 沢 工 業 大 学
委員	公 門 健	西 南 学 院 大 学
幹事	佐 藤 賢 一	京 都 産 業 大 学

第 13 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	石 堂 淳	岩 手 県 立 大 学
委員	岡 本 英 男	東 京 経 済 大 学
委員	久 米 篤	九 州 大 学
委員	笹 田 裕 子	清 泉 女 子 大 学
委員	江 藤 秀 昌	熊 本 学 園 大 学

第 14 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	山 極 伸 之	佛 教 大 学
委員	在 間 敬 子	京 都 産 業 大 学
委員	鈴 木 元	熊 本 県 立 大 学
委員	寺 嶋 正 明	神 戸 女 学 院 大 学
委員	鈴 木 正 也	愛 知 大 学

第 15 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	松 藤 千 弥	東 京 慈 恵 会 医 科 大 学
委員	遠 藤 仁 司	自 治 医 科 大 学
委員	大 嶺 智 子	杏 林 大 学
委員	山 田 紀 代 美	名 古 屋 市 立 大 学
委員	緒 方 雅 史	獨 協 大 学
幹事	島 本 英 樹	大 阪 大 学

第 16 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	中 嶋 真 也	駒 澤 大 学
委員	寺 田 貴 子	活 水 女 子 大 学
委員	林 ひ ろ み	東 邦 大 学
委員	武 藤 伸 明	静 岡 県 立 大 学
委員	長 谷 川 順 子	佛 教 大 学

第 17 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	當 瀬 規 嗣	札 幌 医 科 大 学
委員	佐々木 幾美	日 本 赤 十 字 看 護 大 学
委員	澁 谷 和 俊	東 邦 大 学
委員	渡 邊 典 子	新 潟 青 陵 大 学
委員	大 貫 善 久	麻 布 大 学

第 18 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	岩 野 雅 子	山 口 県 立 大 学
委員	古 賀 信 幸	中 村 学 園 大 学
委員	松 尾 直 昭	就 実 大 学
委員	松 本 す み 子	東 京 国 際 大 学
委員	斎 藤 宏 充	同 志 社 女 子 大 学

第 19 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	大 場 昌 子	日 本 女 子 大 学
委員	越 智 百 枝	愛 媛 県 立 医 療 技 術 大 学
委員	古 川 秀 夫	龍 谷 大 学
委員	吉 岡 昌 紀	清 泉 女 子 大 学
委員	植 村 亜 由 美	フ ェ リ ス 女 学 院 大 学

第 20 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	下 山 昭 夫	淑 徳 大 学
委員	坂 田 昌 弘	静 岡 県 立 大 学
委員	戸 田 雅 美	東 京 家 政 大 学
委員	名 畑 嘉 則	藤 女 子 大 学
委員	田 中 俊 介	共 立 女 子 大 学

第 21 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	舟 川 晋 也	京 都 大 学
委員	筒 井 琢 磨	皇 學 館 大 学
委員	中 村 信 次	日 本 福 祉 大 学
委員	堀 潤 之	関 西 大 学
委員	恒 川 孝 司	名 古 屋 外 国 語 大 学

第 22 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	林 忠 行	京 都 女 子 大 学
委員	池 上 恭 子	熊 本 学 園 大 学
委員	猪 股 俊 光	岩 手 県 立 大 学
委員	走 井 洋 一	東 京 家 政 大 学
委員	石 井 富 江	中 央 大 学

第 23 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	半 藤 英 明	熊 本 県 立 大 学
委員	大 森 い さ み	武 庫 川 女 子 大 学
委員	寺 澤 浩 樹	文 教 大 学
委員	松 葉 口 玲 子	横 浜 国 立 大 学
委員	嶋 田 一 幸	公 立 鳥 取 環 境 大 学

第 24 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	白 幡 晶	城 西 大 学
委員	泉 進	神 奈 川 大 学
委員	賀 川 義 之	静 岡 県 立 大 学
委員	中 村 豊	新 潟 薬 科 大 学
委員	朝 川 俊 二	日 本 福 祉 大 学

第 25 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	山 崎 岳	広 島 大 学
委員	秋 葉 聡	京 都 薬 科 大 学
委員	西 山 信 好	兵 庫 医 療 大 学
委員	花 崎 知 則	立 命 館 大 学
委員	長 越 暁 子	新 潟 薬 科 大 学
幹事	高 田 英 一	神 戸 大 学

第 26 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	藤 村 正 之	上 智 大 学
委員	狩 野 徹	岩 手 県 立 大 学
委員	中 裕 史	南 山 大 学
委員	花 田 洋 一 郎	西 南 学 院 大 学
委員	田 島 克 美	明 治 大 学

第 27 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	中 西 純 子	愛 媛 県 立 医 療 技 術 大 学
委員	阿 久 津 洋 巳	新 潟 リ ハ ビ リ テー シ ョ ン 大 学
委員	中 野 綾 美	高 知 県 立 大 学
委員	姫 野 稔 子	日 本 赤 十 字 九 州 国 際 看 護 大 学
委員	佐 藤 英 明	聖 路 加 国 際 大 学

第 28 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	肥 塚 浩	立 命 館 大 学
委員	神 立 孝 一	創 価 大 学
委員	野 谷 啓 二	神 戸 大 学
委員	増 山 隆	城 西 大 学
委員	和 田 満	桜 美 林 大 学

第 29 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	伊 鹿 倉 正 司	東 北 学 院 大 学
委員	大 類 久 恵	津 田 塾 大 学
委員	高 嶋 裕 一	岩 手 県 立 大 学
委員	前 田 直 樹	関 東 学 院 大 学
委員	菅 谷 寧	立 教 大 学

第 30 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	黒 澤 隆 夫	北 海 道 医 療 大 学
委員	河 瀬 雅 紀	京 都 ノー ト ル ダ ム 女 子 大 学
委員	櫻 井 宏 明	藤 田 医 科 大 学
委員	仙 石 泰 仁	札 幌 医 科 大 学
委員	高 瀬 恵 治	聖 望 学 園
幹事	半 田 勝 久	日 本 体 育 大 学

第 31 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	山 神 進	立 命 館 ア ジ ア 太 平 洋 大 学
委員	河 野 公 洋	岐 阜 聖 徳 学 園 大 学
委員	鈴 木 健 司	同 志 社 女 子 大 学
委員	福 嶋 秩 子	新 潟 県 立 大 学
委員	草 福 弘 樹	大 阪 経 済 大 学

第 32 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	大 日 向 輝 美	札 幌 医 科 大 学
委員	岡 田 龍 樹	天 理 大 学
委員	鎌 倉 や よ い	日 本 赤 十 字 豊 田 看 護 大 学
委員	澤 野 由 紀 子	聖 心 女 子 大 学
委員	鈴 木 英 二	北 海 道 医 療 大 学

第 33 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	一 戸 達 也	東 京 歯 科 大 学
委員	木 戸 隆 宏	佛 教 大 学
委員	西 村 英 紀	九 州 大 学
委員	二 藤 彰	鶴 見 大 学
委員	菅 原 光 則	神 奈 川 歯 科 大 学

第 34 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	角 濱 春 美	青 森 県 立 保 健 大 学
委員	坂 原 明	聖 カ タ リ ナ 大 学
委員	中 平 浩 人	新 潟 青 陵 大 学
委員	村 上 好 恵	東 邦 大 学
委員	鹿 沼 行 央	東 京 家 政 大 学

第 35 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	安 田 俊 一	松 山 大 学
委員	大 橋 靖 史	淑 徳 大 学
委員	岡 村 太 郎	千 葉 県 立 保 健 医 療 大 学
委員	高 梨 芳 郎	名 古 屋 外 国 語 大 学
委員	勝 野 友 之	大 阪 産 業 大 学

第 36 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	二 宮 正 人	北 九 州 市 立 大 学
委員	朝 比 奈 英 夫	京 都 光 華 女 子 大 学
委員	太 田 幸 治	愛 知 大 学
委員	片 岡 洋 行	就 実 大 学
委員	加 藤 高 明	名 古 屋 学 院 大 学

第 37 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	古 河 幹 夫	長 崎 県 立 大 学
委員	井 上 浩 一	駒 沢 女 子 大 学
委員	竹 中 康 之	神 戸 松 蔭 女 子 学 院 大 学
委員	滑 川 道 人	埼 玉 県 立 大 学
委員	田 島 光 則	日 本 女 子 大 学

第 38 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	松 山 倫 也	九 州 大 学
委員	禿 あ や 美	跡 見 学 園 女 子 大 学
委員	川 上 哲 太 朗	東 海 大 学
委員	水 谷 正 大	大 東 文 化 大 学
委員	佐 々 木 貴 之	成 城 大 学

第 39 分科会

役名	氏 名	所 属 名
主査	稲 岡 恭 二	同 志 社 大 学
委員	佐 藤 龍 子	龍 谷 大 学
委員	田 村 大 樹	北 九 州 市 立 大 学
委員	辻 原 万 規 彦	熊 本 県 立 大 学
委員	石 坂 和 幸	立 命 館 大 学

③ 2020（令和2）年度大学財務評価分科会名簿

役名	氏名	所属名
主査	廣瀬克哉	法政大学
委員	尾浪英人	学習院大学
委員	佐野慶子	佐野公認会計士事務所
委員	徳田守	金沢工業大学
委員	豊田耕三	立命館大学
委員	松本香	公認会計士 松本香事務所
委員	吉田和生	名古屋市立大学

④ 2020（令和2）年度大学財務評価分科会国・公立大学部会名簿

役名	氏名	所属名
主査	吉田和生	名古屋市立大学
委員	杉本裕	筑波大学
委員	福田直史	高知工科大学

⑤ 2020（令和2）年度大学財務評価分科会私立大学部会名簿

私立大学 第1部会

役名	氏名	所属名
主査	徳田守	金沢工業大学
委員	白井久己	東邦大学
委員	永田義裕	北里大学
委員	平井雪恵	立教大学

私立大学 第 2 部会

役名	氏 名	所 属 名
主査	豊 田 耕 三	立 命 館 大 学
委員	大 庭 慎 二	早 稲 田 大 学
委員	坂 本 康 浩	関 西 大 学
委員	真 井 誠	立 正 大 学

私立大学 第 3 部会

役名	氏 名	所 属 名
主査	尾 浪 英 人	学 習 院 大 学
委員	大 寺 将 史	関 西 学 院 大 学
委員	平 山 崇	西 南 学 院 大 学
委員	山 本 真 之	津 田 塾 大 学

⑥ 2020（令和元）年度大学評価委員会再評価分科会名簿

役名	氏 名	所 属 名
主査	北 村 和 夫	聖 心 女 子 大 学
委員	小 塚 直 樹	札 幌 医 科 大 学
委員	向 井 秀 忠	フ ェ リ ス 女 学 院 大 学
委員	鈴 木 弘 一	法 政 大 学

⑦ 2020（令和元）年度大学評価委員会追評価分科会名簿

役名	氏 名	所 属 名
主査	清 水 重 臣	東 京 医 科 歯 科 大 学
委員	木 谷 晋 市	関 西 大 学
委員	吉 田 謙 一 郎	獨 協 医 科 大 学
委員	佐 藤 徹	龍 谷 大 学

(2020（令和2）年2月26日現在)

(16) 2020（令和2）年度大学評価のスケジュール

- 2020年 11月30日 申請大学より大学評価申請書の提出
- 2020年 3月中旬 第50回大学評価委員会の開催（2020年度大学評価の体制に関する検討）
- 4月中旬 申請大学より大学評価関連資料の提出
- 4月14日～21日 第1回大学財務評価分科会の開催
- 4月下旬 評価者研修セミナーの開催（2020年度の評価の概要及び主査・委員が行う作業に関する説明）
- 5月上旬～6月初旬 委員による「大学評価結果（分科会原案）」の作成
- 6月中旬～8月中旬 主査による「大学評価結果（主査原案）」の作成
大学評価分科会の開催（「大学評価結果（分科会案）」の作成）
- 7月13日 第2回大学財務評価分科会の開催（「大学評価結果（分科会案）」（財務評価部分）の作成）
- 7月下旬～9月下旬 「大学評価結果（分科会案）」の申請大学への送付
- 9月上旬～10月下旬 各申請大学に対する実地調査の実施
「大学評価結果（分科会最終案）」の完成
- 10月28日 第3回大学財務評価分科会の開催（「大学評価結果（分科会最終案）」（財務評価部分）の作成）
- 11月13日～14日 第17回大学評価委員会正副委員長・幹事会の開催（「大学評価結果（分科会最終案）」を審議し、「大学評価結果（委員長案）」を作成）
- 12月13日～14日 第52回大学評価委員会の開催（「大学評価結果（委員長案）」を審議し、「大学評価結果（委員会案）」を作成）
- 12月21日～22日 「大学評価結果（委員会案）」を申請大学へ送付
- 2021年 2月4日 第53回大学評価委員会の開催（「大学評価結果（委員会案）」に対する大学からの意見について採否を審議し、「大学評価結果（案）」を作成）
- 2月26日 第526回理事会の開催（「大学評価結果（案）」の承認）

※委員会・分科会等の開催方法については(4)参照のこと。

(17) 2020（令和2）年度再評価のスケジュール

- 2020年 1月30日 申請大学より再評価申請書の提出
- 2020年 4月30日 申請大学より再評価改善報告書（再評価報告書）の提出
- 6月17日 第1回再評価分科会の開催
- 8月7日 第2回再評価分科会の開催
- 9月～10月 再評価申請大学（一部）に対する実地調査の実施
「再評価結果（分科会案）」の完成
- 11月13日～14日 第17回大学評価委員会正副委員長・幹事会の開催（「再評価結果（分科会案）」を審議し、「追評価結果（委員長案）」を作成）
- 12月13日～14日 第52回大学評価委員会の開催（「再評価結果（委員長案）」を審議し、「再評価結果（委員会案）」を作成）
- 12月21日 「再評価結果（委員会案）」を申請大学へ送付
- 2021年 2月4日 第53回大学評価委員会の開催
（ただし、再評価申請大学から「再評価結果（委員会案）」に対する意見申立がなかったため、「再評価結果（委員会案）」を「再評価結果（案）」として承認）
- 2月26日 第526回理事会の開催（「再評価結果（案）」の承認）

※委員会・分科会等の開催方法については(13)参照のこと。

(18) 2020（令和2）年度追評価のスケジュール

- 2020年 1月30日 申請大学より追評価申請書の提出（2018（平成30）年度に不適合となった大学が対象）
- 2020年 4月末 申請大学より追評価改善報告書の提出（2018（平成30）年度に不適合となった大学が対象）
- 6月12日 第1回追評価分科会の開催
- 6月末 申請大学より追評価申請書の提出（2019（令和元）年度に不適合となった大学が対象）
- 7月末 申請大学より追評価改善報告書の提出（2019（令和元）年度に不適合となった大学が対象）
- 7月21日 第2回追評価分科会の開催
- 9月18日 第3回追評価分科会の開催

- 9月下旬～10月 追評価申請大学（一部）に対する実地調査の実施
「追評価結果（分科会最終案）」の完成
- 11月2日 第4回追評価分科会の開催
- 11月13日～14日 第17回大学評価委員会正副委員長・幹事会の開催（「追評価結果（分科会最終案）」を審議し、「追評価結果（委員長案）」を作成）
- 12月13日～14日 第52回大学評価委員会の開催（「追評価結果（委員長案）」を審議し、「追評価結果（委員会案）」を作成）
- 12月21日 「追評価結果（委員会案）」を申請大学へ送付
- 2021年 2月4日 第53回大学評価委員会の開催（「追評価結果（委員会案）」に対する大学からの意見について採否を審議し、「追評価結果（案）」を作成）
- 2月26日 第526回理事会の開催（「追評価結果（案）」の承認）
- ※委員会・分科会等の開催方法については(4)参照のこと。